野洲駅南口周辺整備特別委員会　会議録

１．招集年月日	令和８年７月６日（月）　　開会　午後　３時００分 閉会　午後　５時０２分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎工藤義明　○岩井智惠子　荒川泰宏　石川恵美
	稲垣誠亮　遠藤総一郎　奥山文市郎　木下伸一
	田中陽介　田中　遼　東郷克己　永島知香　野並享子
	橋　完司　益川教智　山岡卓治　山本　剛　以上１７名
	オブザーバー　議長　津村俊二
４．欠席委員	なし
５．説　明　員	別紙のとおり
６．事務局職員	局長：辻昭典　次長：行俊勉　書記：赤坂悦男
７．付議事件	野洲駅南口周辺整備事業の進捗について
８．協議事項	なし
９．その他	なし
１０．審査内容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年７月３０日

野洲駅南口周辺整備特別委員会
委員長　　工藤　義明　　印

野洲駅南口周辺整備特別委員会（出席説明員）

令和８年７月６日

市　長	櫻　本　直　樹
副市長	林　　毅
政策調整部政策監	小　池　秀　明
政策調整部次長	飯　田　貴　史
やす未来創造課長	浅　田　智　弘
やす未来創造課係長	堀　井　大　輔
やす未来創造課主任	杉　田　亮　太

～～～

本日の資料は、お手元のタブレットに掲載されています資料をご覧ください。

それでは、次第４、付議事件、野洲駅南口周辺整備事業の進捗についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

政策調整部やす未来創造課からお願いいたします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　委員の皆様方、改めまして、こんにちは。やす未来創造課の浅田でございます。

それでは、私のほうから、野洲駅南口周辺整備事業の進捗につきまして、資料に基づきまして、ご説明のほうをさせていただきます。説明につきましては、先ほど市長のほうが冒頭で申し上げましたとおり、野洲駅南口周辺整備基本計画の策定に向けてという部分と、５月に実施いたしました社会実験の開催結果、この２点につきまして、資料に基づき、順にご説明をさせていただきます。なお、説明の際に申し上げますページ番号につきましては、各スライドの右下のほうに表示しておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、まずスライド３ページ以降の野洲駅南口周辺整備基本計画の策定に向けてについてご説明をさせていただきます。４ページの１－１．支援業務委託の概要、こちらのほうをご覧ください。

野洲駅南口周辺整備基本計画の策定につきましては、業務範囲のほうが多岐にわたりまして、専門的な知見を有することから、事業者による包括的な支援を受けるため、公募型プロポーザルによります支援事業者の選定を行いまして契約をしているところでございます。委託先の事業者名でございますが、合同会社デロイトトーマツでございます。契約金額につきましては、税込みで４，９００万円となってございます。また、委託する業務内容につきましては、このページに記載のある８つの項目の業務で構成しております。こちらについては、後ほどご説明をさせていただきます。

それでは、次に５ページのほうをご覧ください。

５ページ１－２．基本計画策定における方針及び検討優先度についてでございます。本計画につきましては、ブロック全体、野洲駅前にあります５つのブロック全体を一体的かつ効果的に活用することを目指しており、それぞれのブロックの整備方針につきまして、優先度もつけながら計画の策定を進めていく必要があるというふうに考えておりまして、表のような方針で業務を進めてまいりたいと考えているところでございます。

まず、基本計画策定業務を行うに当たりまして、Ｄブロックのほうを一番優先度の高い

ブロックというふうに考えているところでございます。Dブロックにつきましては、昨年度改定いたしました構想の中で位置づけております活性化ゾーンというところの中で最も面積が大きく、新たな交流や活動を生み、滞留・滞在につながる施設を整備するとしていますことから、重要度が高いブロックというふうに考えているところでございます。現在、文化ホールの大規模改修、それからエンターテインメントアリーナ整備、また、企業オフィス誘致、この３つの案を軸に検討をしているところでございますが、全体の計画を策定する上におきましても、こちらのブロックの方向性が地区全体の方針へ与える影響が大きいということから、Dブロックの計画を優先的に検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

次に優先度の高いブロックといたしまして、Aブロックとしております。当該ブロックにつきましては、市民広場整備のほうを想定しておりまして、社会実験など暫定の活用はしているところではございますが、既存施設が他のブロックに比べ少ないことから、他ブロックと比較いたしましても整備に着手するハードルは低いというふうに考えておりまして、早期に整備する可能性のほうを含めて検討をしていきたいと考えております。

それ以外のＢ、Ｃ、Ｅブロックにつきましては、駅の利便性向上やDブロックの補完的機能、こういった役割を持っていますことから、地区全体で事業効果や実現可能性を高めるために、Ｄ、Ａブロックの検討を踏まえながら、適切な機能や整備方針のほうを検討してまいりたいというふうに思っております。

このような方針のもと、具体的な整備方針や施設計画等を作成の上、基本計画の策定業務を行ってまいりたいと考えております。

また、想定しております想定実施業務につきましては、このページの下にオレンジで表記しておりますが、施設計画の検討、事業スキームの比較検討、概算事業費・資金調達手法の検討、事業スケジュールの検討、民間事業者ヒアリング、市民向け説明、有識者委員会等の開催、情報発信、基本計画の作成、この８項目で業務のほうを予定しているところでございます。

次に、６ページのほうをご覧いただきたいと思います。

ただいま申し上げました８つの想定の業務につきまして、こちらのほう、実施予定の業務内容ということでご説明を順にさせていただきたいと思います。

まず１つ目の施設計画の検討でございます。こちらにつきましては、それぞれのブロックにおきまして役割や施設ボリューム等について検討をしてまいります。その中、Dブロ

ックにつきましては、３案のうち文化ホール大規模改修、こちらのほうにつきましては改修の設計等を既に行っておりますので、まだ具体的な施設検討ができていないそれ以外の２つの案、エンターテインメントアリーナ整備及び企業オフィス誘致、こちらにつきまして、それぞれ整備可能な規模を見定めるため、施設ボリュームの検討を行ってまいります。なお、今申し上げました２つの案、どちらにおきましても市民の文化活動拠点の確保と併せて検討を進めているところでございます。企業オフィス誘致の案におきましては、従来から申し上げておりますが、新小劇場を整備することで一定確保できるのではというふうに考えておりますので、その点も踏まえながら検討をしてまいりたいと考えております。また、Ａブロックにつきましては、社会実験等の内容も踏まえながら、広場と施設の配置計画の検討を行い、Ｂ、Ｃ、Ｅブロックにつきましては、今申し上げましたＤ、Ａブロックの検討を踏まえながら、こちらの３つのブロックについても施設の計画の検討をしてまいりたいと考えております。

次、２つ目にございます事業スキームの比較検討でございます。こちらにつきまして、まずＤブロックにつきましては、先ほどから申し上げております３案それぞれにおける実現可能なスキームを検討いたしまして、それ以外のブロックにつきましても、各ブロックの整備が実現可能なスキーム、こういったものを検討してまいりたいと考えております。

３つ目でございます。概算事業費、資金調達手法の検討です。こちらにつきましては、それぞれの整備や運営収支を想定いたしまして、事業の実現可能性の確認や費用分担の検討等を行ってまいります。また、活用可能な資金調達手法を調査いたしまして、その方策につきましても検討してまいりたいと考えております。

４つ目でございます。事業スケジュールの検討でございます。今説明いたしました検討内容を踏まえまして、効果的な事業展開を想定した各ブロック及び全体の工程表のほうを作成していきます。

５つ目でございます。民間事業者ヒアリングございます。これまで申し上げました検討内容を踏まえまして、事業の実現可能性や民間事業者の参画意向を確認するための調査を行ってまいります。

６つ目でございます。市民向け説明、有識者委員会等の開催についてでございます。こちらにつきましては、検討内容に関する市民説明会、それから有識者委員会等の開催方法等を含めまして、その実施について検討してまいります。

７つ目についてでございます。こちらについては情報発信ということで、当整備事業の

進捗につきまして、市民の方々へ広く周知を図る目的で検討状況等の情報発信を行ってまいります。

最後、基本計画の作成でございますが、これまで述べました検討内容等を踏まえまして、最終的に各ブロックや地区全体の整備の方向性を定めた基本計画のほうを作成してまいります。

次の７ページでございます。

今申し上げました業務につきまして、今年度の想定スケジュールでございます。今年度のスケジュールにつきまして、表のとおり想定をしているところでございます。今回の基本計画におきましては、冒頭でも申し上げましたが、複数のブロックにわたりまして、様々な視点での検討が必要となりまして、検討には一定の時間を要するというふうに想定をしているところでございます。しかしながら、早期に進めていくというところの観点もございますので、特にこの表にございますとおり７月から１０月、この４か月間におきまして集中的に業務に取り組んでまいりたいというふうに考えております。この期間に集中的に取り組む検討状況の内容を踏まえまして、Ｄブロックにつきましては１０月頃に３案から絞り込めるように取り組んでまいりたいなというふうに考えているところでございます。また、今のそういった内容を踏まえまして、民間事業者のヒアリングも実施をし、事業者の関心度合いも確認しながら基本計画のほうを策定していきたいというふうに考えております。

なお、情報発信、市民説明会等につきましては、進捗状況を踏まえながら、その適切な手法や時期等を検討いたしまして、適宜適切に実施してまいりたいと考えております。

以上が野洲駅南口周辺整備基本計画策定に向けての説明となります。

続きまして、社会実験の開催結果につきまして、８ページ以降でございます。

まず、９ページのほうをご覧いただきたいと思います。

９ページ、２－１．社会実験の開催概要でございます。５月に実施をいたしました社会実験につきましては、これまで得られた駅前広場に望まれる機能に関する市民意見等を踏まえまして、実際に駅前に望まれる機能があった場合、本当に利用されるのか、また滞留やにぎわいを生み出すのか、こういった視点で実施をしていったところでございます。概要につきましては、こちらのスライドのほうに記載のとおりでございますが、期間中に常設する機能とイベント要素を組み合わせることで、にぎわいや回遊性等、そういったものがどうなるかというような一定の仮説を持ちながら検証したところでございます。

１０ページでございます。

こちらは期間中の様子でございます。写真のとおりにはなりますが、芝のほうでくつろぐ方、イベントブースで楽しまれ方など、市内外から、お子様から高齢者の方まで幅広い世代の方にご来場いただきまして、大変ありがたく感じているところでございます。

次、１１ページでございます。

検証結果の概要でございます。ここからは、検証結果の概要といたしまして、現時点での状況をご報告させていただきます。調査方法でございますが、来場者、社会実験に来場いただいた方に対しましてウェブアンケートのほうを実施しましたのと、あと現地に設置をいたしましたパネルアンケート、こちらのほうで配置機能への所感などの調査を行ったところでございます。また、キッチンカーの出店者の方々からも売上げの報告等いただいたり、定点観測による会場内の滞留者計測、こういったことも同時に行ってまいりました。

まず、定点観測から見る検証結果の概要ということでございますが、こちら、推計来場者数ということで表を書いておりますが、やはりイベント内容が充実していたということ、それから休日ということがあって、休日のほうに人の推移が多くなるというような傾向でございました。平日につきましては、事前に我々のほうも一定の想定はしておりましたが、駅前の人の流れが少ないこと、それから、先ほど申し上げましたとおり、休日と比較しますと実施コンテンツが比較的ちょっと少なかったこと、また、日によっては雨天の日もございましたので、こういったものがいろいろ影響して、来場者数に影響したというふうに考えているところでございます。なお、この推計のところ、社会実験の時間外ではございますが、平日の夕方におきましては、保育園、幼稚園のお帰りのお子様が遊んでおられるといった様子も見られたというところでございます。

次、１２ページでございます。

こちらのほうはウェブアンケートの検証結果概要となっております。アンケートにお答えいただきました回答数につきましては２６３件となってございます。来場者の属性でございますが、２０１名の方が市内在住ということで、全体の７割以上を市内の方が占めていたということでございます。年齢層につきましては、幅広い世代からご回答は頂いておりまして、多様な利用者の方々にご関心を持っていただいたのかなというふうに感じているところでございます。また、来場時の同伴者につきましても調査をしておりまして、今回の社会実験でのメインターゲットの１つとしておりましたお子様連れの方々の来場が、アンケート上では半数近くを占めていたというような結果でございました。これにつきま

しては、特に休日に行いましたコンテンツが、比較的子ども連れのお子様とかご家族連れの方々と親和性の高いものということも影響していたのかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、１３ページ、２－３でございます。

ここでは市民広場に求められる機能に関する質問を概要という形でおまとめさせていただいております。左上の「イベントを通して、広場にあるとよいと感じたもの」ということ、この問いでございますが、こちらにつきましては、ランキング形式でのご回答を頂いているところでございます。結果といたしまして、１位で選択されたものは、憩いの場となる機能ということが一番多く、２番目に飲食機能というような位置の順番でございました。２位、３位を選ばれた結果を総じて見ましても、そのような傾向であるというふうにうかがえるところでございます。

それから、右上の「市民広場の整備に期待していることは何ですか」というような問いにつきましては、右上のところでございますが、多世代が集まりにぎわいが生まれること、それから安全で安心して使える広場ができること、こちらのほうがほぼ同数ぐらいで、上位ということでございました。また、緑など自然豊かな広場を選択するということも、選ばれる方は多かったということでございます。ここにつきましては、こういったことから、市民広場として整備する場合、多くの方が利用できる安全・安心な広場、こういったものが求められており、日常的な利用も求められているというところがあるのかなというふうに感じているところでございます。

それ以外の質問におきましてはご覧のとおりですが、開催中、日によりましては非常に暑い日もございました。そういったことで、屋根の下で過ごしたいというようなご意見もありましたので、こういったご意見は一定、事前には想定はしているものの、実際にご使用いただくことで、改めてこういった意見も頂いたというふうに感じているところでございます。

また、最後、一番下のほう、社会実験を通して感じたことという、右下のほうで、こちらのほうも聞いておりますが、これにつきまして、市民広場に興味が湧いた、出来上がるのが楽しみになったとの意見が、アンケート総数の半数以上ご回答いただいておりましたので、こういったことで駅前の市民広場整備、こちらのほうについても、来ていただいた方にはなりますが、一定の関心を持っていただけたのかなというふうに感じているところでございます。

次、１４ページでございます。

こちらのほうは、開催期間中に設置いたしましたパネルアンケートについてでございます。こちらの回答につきましては、総数７４３件となっておりますが、この数字につきましては、このスライドのところに写真が２つございますが、その左側のほうに、項目にシールが貼っているかと思いますが、このシールの合計数が７４３件ということで数字を出させていただいております。ですので、先ほどのウェブアンケートの回答件数とは計数方法が異なりますので、ご了承いただきたいと思っております。

なお、右側の写真につきましては、自由記述の様子ということで、サンプルで掲載しております。

結果といたしましては、先ほどのウェブアンケートと比較いたしましても大きな変化ということは見られませんでしたが、こちらのほうのアンケートのほうの回答属性につきましては、こちら、シールの色で年齢層を変えているんですが、小学生以下のお子様のほうが多かったということもございまして、実際にお子様たちが使う遊具、それとか動きたい、スポーツといった、そういった意見が多かったかなというふうに感じているところでございます。

なお、飲食機能につきましても、どういった形がいいかというふうに尋ねさせていただいたところ、当日設置していたのはキッチンカーではございますが、レストラン・カフェの飲食店ですね。店舗のほうがどちらかというと比較的望まれているのかなというような結果でございました。

なお、このウェブアンケートとパネルアンケートの詳細につきましては、別添資料という形で添付させていただいておりますので、またご参照いただきたいと思います。

続きまして、１５ページでございます。

検証結果の簡易分析でございます。これまで、今ご報告させていただきました結果につきまして、現時点で簡易的に分析した結果でございます。今回の社会実験につきましては、表にございます５つの視点での仮説を持ちながら行ってまいりました。

まず滞在性につきましてですが、３つの機能を配置することで、来場者が一定時間とどまりまして、過ごす時間増えるのではないかなというような点でございますが、これにつきましては、６割以上の方が３０分以上滞在していたというようにお答えいただいておりまして、一定、駅前広場に人が滞留する可能性があるのかなというふうに感じているところでございます。

次に、回遊性でございますが、今回の社会実験はＡブロックのみでの実施でございますので、その中でのこととはなりますが、複数コンテンツを組み合わせることで、場内を回遊し、複数のエリアを行き来するということがあるのかなということで、そういった視点で検証いたしましたが、結果といたしまして、体験コンテンツ数のほうがアンケートの回答者の２倍以上ということで、多くの方が複数の機能を体験いただいたのかなということで、一定の、会場内ではございますが、人の行き来が生まれたのかなというふうに想定しているところでございます。

次に、市民参加性でございますが、今回の実験につきましては、コンテンツ実施におきまして、多くの市民活動団体の方々、また民間企業の皆様方にご協力をいただきましたところでございます。これらの実施におきまして、必要機材の準備などを各団体の皆様方が主体的に行っていただいたというところが非常に多くございまして、市民広場整備後におきましても、こういった形で主体的に関与していただける可能性があるというふうに改めて感じたところでございます。

次に、飲食機能需要でございますが、望まれる飲食機能という設問を用意させていただいておったんですが、その中の選択項目の１つといたしまして、飲食機能が不要という項目を用意しておりました。しかしながら、そちらのほうを選択された方は全体の１割にも満たなかったという結果でございましたので、飲食機能のニーズはやはり高いのかなというふうに整理しております。また、今回出店いただきましたキッチンカーの売上げも、限られた中ではございますが、一定の売上げのあった店舗もございましたことから、飲食の需要も一定想定されるかなというふうに考えているところでございます。

最後に、求められる機能でございますが、これまでの市民意見からの仮説のとおり、飲食機能、憩いの場、こういったものを求めるニーズが比較的高いのかなというふうに確認したところでございます。

次、１６ページでございます。

この社会実験を通して見えた課題ということで、５点ほどまとめをさせていただいております。これ以外にも課題等は当然あるかと思いますが、おおむね、ちょっと概要という形でおまとめをさせていただいております。

まず１点目、快適に滞在できる環境の提供でございます。こちらのほうですが、実施期間中、暑い日や雨天の日、こういったものがございましたので、暑さ対策、それから雨天対応、屋外ということでありますので、屋外で長く過ごしていただきやすい環境整備、こ

ういった必要性も改めて認識をしたところでございます。ただ、１点、この環境整備につきましては、実際に整備する際には一定の限度というものも出てくるかと思いますので、いかに工夫して使ってもらいやすくするか、こういった視点に立ちまして整備をしていくということが必要というふうに整理しております。

２つ目でございます。平日も含めた日常利用のための機能整理でございます。休日のほうは一定の利用者、今回の実験でも想定されて、結果、そういうふうに結果が出ておりますが、平日も含めた日常利用もしてもらうための機能の充実、こういったものも必要ではないかなというふうに考えているところでございます。日常的に気軽に利用できる居場所、いわゆるサードプレイスと言われるようなところになり得るような機能、こういった整理を行うことで、普段から日常として使ってもらえることになることで、平日の日常、使っていただけるというようなところにもつながるのではないかなというふうに考えているところでございます。

３つ目でございます。世代ごとのニーズを捉えた機能構成の整理でございます。同じ機能でありましても、例えば憩いというような場でも、子育て世代、高齢者世代、そういった世代間において、やっぱり求めるもの、視点というのは違ってくるものが出てくるかと思います。そういったこと、バランスを持った機能整理、こういったものが求められるのではないかなというふうに整理しております。また、こういった点から派生いたしまして、全ての方々にとって使いやすいものになるよう、いわゆるユニバーサルデザインというような視点、こういったものも心がけていく必要があるというふうに考えているところでございます。

４つ目でございます。日常の居場所とイベントの場の両立でございます。日常的に普段使いできる場とイベントという両面、この２つを想定して機能配置が必要というふうに整理をしているところでございます。普段使うことと、イベントで使う場合におきまして、利用形態というのは当然違うものがございますので、その中で、できる範囲の中で一定の可変性という点、こういった観点も考慮する必要があると考えております。

５つ目、最後でございます。運営、周辺環境への配慮でございます。今回の実験におきましても、実際にイベント時の音が大きい、こういったことのご意見も頂戴しているところでございます。それ以外にも、今回ご指摘はされておりませんが、臭いでありますとか、光であるとか、様々な環境因子というのがいろいろ想定はされてございますので、近隣調整や運営ルールなどの整理というのも今後の課題というふうに考えているところでござい

ます。

このように、今回の社会実験で見えてまいりました課題、それから改めて確認できたこと、こういったことを今後整理してまいりまして、より実効性の高い整備につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

最後、１７ページでございます。

こちらのほうには、今後の検証結果の活用方針ということで記載しております。今回、社会実験で得られた知見や情報は、今後の検討に幅広く活用してまいりたいと考えておりますし、より魅力的で持続可能な整備にもつなげていきたいというふうに考えております。こちらのほう、表で図示しておりますが、得られました結果、これは社会実験に限らずになりますが、得られました結果を今後の取り組みに生かして、その検証、改善を行うという、いわゆるＰＤＣＡというサイクル、これをいかに効果的に回していくかということが重要かなというふうに考えております。社会実験につきましても、この秋にも実施を予定しておりますので、この視点に立ちまして、今回の結果も秋の開催への糧としてまいりたいというふうに考えております。

市としましては、この野洲駅南口周辺整備事業がより最適なものとなるよう、こういった視点で今後も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

付議事件に関しましての私からの説明は以上となりますが、１つ、ちょっとこの場をお借りさせていただきまして、１点だけご報告のほうをさせていただきたいと思います。

委員の皆様方の机の上のほうに野洲駅南口周辺整備ニュースといったＡ３の折ったもの、こちらのほうを置いてございます。こちらのほうにつきましては、この整備事業につきまして、従来から広報等のツールを使いながら情報発信のほう、努めておるところでございますが、市民の方々への情報発信、より丁寧に行っていくということを目的に、本ニュースのほうを今回作成させていただきまして、第１号という形で今、お手元に置かせていただいているものでございます。こちらのほうでございますが、明日の７月７日に自治会宛回覧という形で、各自治会のほうに配布をさせていただきたいと考えております。また、同時にホームページのほうでも公開をさせていただきたいと考えております。１号のほうの内容につきましては、従来からご説明させていただいた内容ではございますが、こういったこと、こういったツールも使いながら、今まで以上に市民の方々への情報発信にも努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

長くなりましたが、私からは以上となります。

○委員長（工藤義明）　ありがとうございました。

ただいまから質疑を行いますが、皆様に協力の依頼を先にさせていただきます。本日の会議、約２時間ということで、３時半、失礼いたしました、４時半から５時ぐらいを目指して進めさせていただきますので、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。

なお、本日は駅南口周辺整備事業の内容でこの会議、行っています。そのために、この付議事案から外れた内容については、後日、皆様方のほうで話は進めていただきたいと思いますので、先ほど浅田課長から説明がありました付議、１つは南口周辺整備の基本計画の策定に向けてと、もう一つは社会実験の開催結果ということで説明をいただきました。それに沿って皆様方からの質疑をお受けしたいと思います。

なお、発言に当たりましては、簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。また、執行部の答弁におきましても明瞭に発言されるよう申し伝えておきます。

それでは、質疑のある方は挙手をして発言をお願いいたします。

石川委員。

○委員（石川恵美）　それでは、質疑をさせていただきます。

私からは、ちょっと質疑応答に入る前に、櫻本市長にぜひ確認をさせていただきたい懸念がありますので、させていただきます。

先週２日に、永島委員と連名で事前通告書を出させていただきました。そして、報道各社にお知らせをさせていただきました。本日、本来は申し上げたいその趣旨の部分につきましては、委員長が今おっしゃいました今日の委員会の議題とは関係がないという理由で、許可を頂くことはできませんでした。報道各位には既にご覧いただいているとおりでございます。ただいまから、委員長にご許可を頂けた質問の部分のみ申し上げますので、よろしくお願いいたします。

本日の特別委員会では、私たちを含む各委員から様々な意見が出ると思います。その中には櫻本市長の方針、やり方に対して反対する意見や慎重な意見もあると思いますが、櫻本市長は、そういった意見が出ても丁寧に聞き、嫌悪感をあらわにして反論されるような、自分の主張ばかりを言ったりせず、真摯にご答弁をしていただけますでしょうか。また、櫻本市長の方針、やり方に対する慎重な意見や反対的な意見が出ても、そのことを市政を前に進めようとしない意見と決めつけ、市民に配信して印象操作されたりしませんか。ご答弁をよろしくお願いいたします。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　これまでどおり丁寧に、真摯に議論に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤義明）　石川委員。

○委員（石川恵美）　事前に通告しているんですが、ちゃんと答えていただけるということでよろしいんですね。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　繰り返しになりますが、これまでどおり丁寧に、真摯に応えたいというふうに思っております。

○委員長（工藤義明）　石川委員。

○委員（石川恵美）　繰り返しになりますが、市民に、配信に対しても、ちゃんと考えてやっていただけたらと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。レイクスが策定するアリーナ整備構想計画との関係についてちょっとお聞きをしたいと思います。

先日の報道によりますと、公益財団の滋賀レイクスターズさんが、スポーツ庁から約１，５００万円のスポーツコンプレックス推進事業の補助金をもらわれて、野洲駅のＤブロックを対象にアリーナ構想計画を作成されるということですが、普通、国から補助金をもらって何かの整備計画を策定する場合、土地の担保は必ず確認されると思います。

今、スポーツ庁に情報公開請求を出しているんですが、あえて聞きます。市はレイクスターズさんの国庫補助金の申請に当たって、何か貸与することを証明する書類を出すなど、既に対応されたんでしょうか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　そのようなことはございません。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（石川恵美）　分かりました。私も今、スポーツ庁に情報公開請求をしていますので、いずれ確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（工藤義明）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　すいません、私もこの今回の特別委員会資料の内容に入ります前に、１点だけ確認したいと思います。市長、冒頭のご挨拶の中にも、市全体の活性化につながる重要な事業というご挨拶があったわけなんですけども、この資料は経営会議に諮っておられた後に上程されているんでしょうか。

○委員長（工藤義明）　お願いします。

○政策調整部次長（飯田貴史）　政策調整部次長の飯田です。

総合調整課長も兼ねておりますので、庁議の事務局でございますが、この案件に関しましては、どちらかというと中身を決めるというよりは、まず１点目の基本計画策定に向けての、進めるための概要ということと、もう既に結果が済んでいます社会実験の開催結果でございますので、総合調整会議での報告事項ということで手続が済まされたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤義明）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　基本計画の業務内容と、それからこの前の検証結果ということで、報告事項という整理なんですけども、各部長はこの内容を次長から聞いて十二分に理解し、意思疎通されて、承認とまではいきませんけど、理解の上、上程されているということでよろしいんでしょうか。

もう一つ、議会と執行部という形での提案の場合は、市の経営会議他、総意の中で提案して議論を闘わすというようなことで、やはり縦のれんの、縦割りのラインの中での意思決定というのは危険性をはらんでいると、どうしても私、その思いを拭い去ることができないんですけども、そういったことで、議会に出す全員協議会の資料とか特別委員会の資料、この議会と執行部という形のときは、この押さえとして、総合行政として、やっぱりこれやという形での提案という形での提案を、これは申入れをしておきたいなと思います。

元に戻りますけども、各部長はこの内容で理解し、十分な議論がされているという認識でよろしいんでしょうね。

○委員長（工藤義明）　飯田次長。

○政策調整部次長（飯田貴史）　これは仕組みの問題でございまして、庁議で、総合調整会議でかかる案件の報告事項については、そこで委員となっています次長が最終確認をして、庁議で合意形成が得られた後、各部内で報告するというところで、その仕組みの中で当然理解されているものということだと思います。個別に部長に一つひとつの案件を確認は、もちろんしておりません。そういうものでございます。

もう一点、今、申入れというふうにおっしゃられたんですけれども、ちょっとそれは正式であるかどうかというのは、ちょっと私は分からないんですが、そもそもどういう形で付議、こちらのほうに出させていただくかということについては執行部で適切な判断をし

ておりますので、いわゆる内製的な話ですので、それは手続を我々のほうで、市長を含めてさせていただいているということなので、その申入れをちょっと正式という形でされるかどうかということについては、ちょっとまた委員長のほうが整理されていただくかと思いますので、お願いいたします。

○委員長（工藤義明）　遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　特別委員会の場ですので、これで終わっておきます。

内容的に１点、質疑に移りたいと思います。先ほどご説明の中で、スケジュールの中で、夏期に集中してということで、１０月期には、１０月には１案に、３案の中から１案に絞るというご説明でございました。一方、今もありました財団法人滋賀レイクスさんが補助事業ということで、このレイクスさんの補助事業の工期は３月末でございます。令和９年の３月２９日ということでございまして。ということは、１０月で３案のうち２案でない場合、つまりはアリーナ構想でない場合、その時点で財団法人滋賀レイクスさんへの対応、アリーナはやっぱり野洲市はできませんという１０月の結果の場合、そういったことはレイクスさんに言うという可能性は、現時点であるということでよろしいんですよね。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すいません、ちょっとレイクスという呼称が、公益財団法人滋賀レイクスターズさんでございますので、そこについてはよろしくお願いいたします。

今回のスポーツ庁の採択につきましては、公益財団法人滋賀レイクスターズさんの思い、滋賀県の中でエンターテインメントアリーナが今後必要であるという信念のもとで、滋賀県の中でエンターテインメントアリーナを整備するための計画構想を提案されて、その構想計画の策定について採択されたものでございます。その場所が野洲市の駅南口のＤブロックであったということでございますので、今、我々は野洲駅南口周辺整備事業として、その目的、アリーナ整備をするための構想ではございません。野洲市全体の発展を願って、野洲駅南口周辺の整備について今、基本計画を策定している。その中の案の１つとしてアリーナがあるということでございますので、少し公益財団法人滋賀レイクスターズの、スポーツ庁の基本構想計画支援事業とは今、現段階では切り離して議論いただきたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　遠藤委員にお願いなんですが、他の委員の方もこのことについてはいろんな質疑をしたいというふうに思っておられるので、遠藤委員のも、もう１問だけ

にできたらしていただいて、あと、時間がまたありましたらお願いをしたいと思いますので、協力をお願いいたします。

○委員（遠藤総一郎）　後で。

○委員長（工藤義明）　他の委員の方で。

田中委員。

○委員（田中　遼）　資料の１３ページなんですけども、今回の実証実験の１回目の結果が細かく載っているんですけど、それの右下の社会実験を通して感じたことの１位、２位は非常に具体的だったんですけど、３位のその他で、６８件ということで、ちょっとその他にまとめるのにしてはかなり多いなという印象を感じました。本当に雑多な６８件の意見があったのか、それともある程度まとまった、その他ではない具体的な意見があったのか、それを知りたいです。

○委員長（工藤義明）　浅田次長。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　すいません、やす未来創造課、浅田です。

一応こちらのその他ですけども、今委員おっしゃっていただいたとおり、いくつかの意見が、少ない意見が積み重なって６８件という形になりますので、その中でちょっと全量を掲載するのはなかなか難しいところがありましたので、こちらの別添資料のほうの１０ページのほうで、その他の回答内容の抜粋という形でも、こういったご意見があったと。こういったものを、いわゆる１番、２番というような選択肢で用意していますので、これを選んでいただいた方以外で、その他で記述してもらうという形なので、あくまで記述式で回答いただいたということでございます。

なお、ここ、複数選択可能になっておりますので、例えば１って選んだ人も自由記述で書いてあるということもあるかもしれませんで、ちょっとそういった細かな分析はちょっとあれなんですけど、こういった形で、トータルでこれだけあったと。だから、同じ意見が６８あったわけではございませんので、こういった形で掲載をしているところでございます。

○委員長（工藤義明）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　こういった具体的な意見がたくさん出たのは、今回の実験結果としては有意義だと思うんですけど、一方で、私自身は当時、この実験は１回でいいのではないかということで、私も含め、合計７名の方がこれの２回の実験というのは反対されていたというふうに記憶しているんですけど、この２回目の、じゃあ実験というときに、１７

ページの最後のところに、検証・改善を繰り返し、検証内容を精緻化ということは具体的に書いてあります。ただ、全く同じことをしても、恐らく似たような結果が出るはずだと思われます。季節的な、多少変動はあったとしても。ある程度、やっぱり我々も当時それは疑問に感じたところ、あったので、２回目の実施というのは相当工夫を重ねないといけないなというふうに感じています。現時点で、ちょっと大きな変更等、今考えているところがあれば教えていただきたいです。

○委員長（工藤義明）　浅田次長。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　すいません、やす未来創造課、浅田です。

今おっしゃっていただいたとおり、こういう結果とかも踏まえて、これからいろいろ考えていくところではあるんですが、大きく考えているところは、まず開催時間、こちらのほうは、今回はお昼間、１２時から１６時という時間でやりましたけども、この時間帯を後ろにちょっとずらそうかなというふうにも考えているところで、これ、確定ではございませんので、申し訳ないんですが、今回は日中の方ということで実験をしておりまして、ターゲットをご高齢の方とか子育て世帯の方とかというふうに絞ってきましたけども、次回やるときは、そのターゲットを例えば会社帰りであるとか、学校帰りであるとか、何かそのコンセプトをちょっと変えた上で時間帯、それから開催の日数であるとか、開催曜日とか、そういったところをもう一度、この結果を踏まえて見直していきたいなと。

コンテンツの内容につきましても、同じように、同じイベントをするということではなくて、例えばやっていく店舗の内容とかも今回とはちょっと違う目的、趣旨のものを持ってくるとかというのをいろいろと考えていきたいなというところで、まだ、具体的には出ていないですけど、おっしゃるように、全く同じものを２回やっても、これは効果としては、いったら数が重なるだけになりますので、そういったコンセプトであるとか目的を若干変えた上で、次の秋の実施に臨みたいというふうに考えております。

○委員長（工藤義明）　ちょっとお待ちください。すいません、先ほど、失礼いたしました。浅田課長なのに次長と発言しまして、申し訳ありません。

田中遼委員。

○委員（田中　遼）　最後の質問です。資料の４ページです。資料の４ページに、今回の委託金額の４，９００万円ということが書いてあります。以前の本会議の質疑で、これの内訳に関しては、守秘義務があり、答えられないということで、他の議員の方も黒く塗られた資料というのは提示されたというふうに記憶しています。額というのが厳しい場合、

例えば今回、具体的に１から８まで業務内容、恐らくこれは契約で決まっていると思われるんですけど、例えばどの番号に主に大きな予算がかかっているかとかそういった、金額までは、我々ももうそれは難しいというのは、もう理解していますので、やはり市民としては、この過去にない最大の、かなり大きな金額の、一体何にそれだけかかっているのかということで、番号で、例えば何番と何番辺りにすごく大きな金額がかかっているかとか、そういった少しでも説明ができる部分というのがあれば、ありがたいです。守秘義務の範囲内で、少しでも市民に寄り添っていただけるとありがたく思います。説明をお願いします。

○委員長（工藤義明）　浅田課長。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　すいません、今おっしゃっていただいたとおり、そういったところを詳しくは申し上げられないんですが、どこに重点が置いているかということで言いますと、この８項目の業務の中で言いますと、１から４、ここはやはりボリュームが非常に大きいかと考えております。施設計画の検討、こういったもの、例えば施設の図面であるとかいろんなものがございますし、スキームということであると、どういった手法を検討できるのかとか、いろいろ検討とか、こういったところ、この１から４番というのがボリューム的には大きいかなと。それより下のところにつきましても一定はあるんですけども、例えば市民説明会とかこういったところが、いったら市と考えを共有しながらやっていくということなので、ボリューム的には、我々のほうのボリュームも多くなるかなと思いますので、そういったぐらいで、ごめんなさい、そういう回答になります。

○委員長（工藤義明）　他の委員の方で。

　野並委員。

○委員（野並享子）　今回、計画、業務内容という形で出されています。１０月までにいろんな形のものが出てくるということなんですけども、１案、２案、３案のどれ、それやったらこういうふうな収支計画になる、２やったらこういう計画になるし、やったというふうな形で比較、対照するような、そういうなのが出てくるんですよね。その出てきた段階において、市民にどれがいいということを尋ねるというふうな、そういうふうなあれはあるんですか、これ。そういうふうな部分が、何か見えないんですけども。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　これから検討を進めてまいります。文化ホールの大規模改修につきましては、先般の特別委員会でも示させていただいたとおり、その内容と規

模については既にご説明をさせていただいているところでございます。よろしかったですね。このような改修を行って、どれぐらいの費用がかかりますということはお示しをさせていただいております、第１案についてはですね。あと、残る第２案と第３案につきまして、これから実現可能性、様々な検証を行ってまいりまして、具体的な内容を示していく中で、どのような結果が出てくるのかというのを今、はっきりとイメージすることができません。今、このような社会経済情勢の中で、どのような結果が出てくるかも分かりませんが、その結果の出方、例えば市民負担が生じる可能性があるであるとか、そういうことであればやはり市民にお伺いする場面も出てくるでしょうし、一定もう、どう言うたらええですかね、我々が固めた中で十分把握していただけるような内容でありましたら、市民懇談会まで行かず、市民説明会。市民懇談会まで行かずにでも、委員さん、このような特別委員会の場で十分ご理解いただけるような、それだけで十分協議いただけるような結果が出てくるかもわかりませんし、もう少しこれからの検討の内容を踏まえた中で、また議員の皆様にはご相談をさせていただきたいと考えております。

ですので、今すぐ、じゃあ１０月、秋頃には３案を１案に絞るので、例えば８月には市民説明会をしますだとか、そういうイメージを持っておられるかと思うんですが、ちょっとまだそこまで至っていないということですので、そのような必要が出た際には、速やかに議員の皆様にご相談をさせていただいて、どのような対応が望ましいのかというのを協議させていただきたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　すいません、野並委員、申し訳ございません。ここで１０分間だけ、ちょっと休憩を頂きたいので、ちょっと皆さんのご協力をお願いいたします。１０分ほど。４時５分にはまた皆さん、席のほうへ着いていただけるようにご協力をお願いいたします。

（午後３時５６分　休憩）

（午後４時０３分　再開）

○委員長（工藤義明）　それでは、休憩前に引き続きまして、質疑を再開いたします。

野並委員。

○委員（野並享子）　さっきの答弁では、いつ、どういう形でというのがさっぱり見えてこないんですよ。議員の皆さんに説明します、議員の皆さんに説明。議員の皆さんへの説明というのは、いつ説明をしていただけるんですか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すいません、分かりづらくて申し訳ございません。

今年度スケジュールを見ていただいた中で、主に事業スキームの比較検討なり概算事業費資金調達手法の検討などなど、それぞれの実現可能性の検討をこれから進めていく中で、１０月末までには一定の絞り込みを行いたいという我々の今、思いの中のスケジュール、これ書かせていただいております。例えば、第２案なり第３案が様々なサウンディング、いろんな企業さん、事業者さんなりデベロッパーさんに相談をしていく中で、どう言ったらいいんですかね。上手に、うまいこと市の負担が減る形で、よりよいまちづくりの提案ができるようであれば、とんとんとんと進んでいくでしょうし、我々、例えばアリーナであるとか企業誘致であるとかいうのを今示させていただいて、これから検証していく中で、例えば暗い話をいたしますと、すごく今の社会経済情勢の中で、今以上に建設費が高騰しまして、例えば企業誘致なんて無理ですよとか、例えばです。アリーナなんてとてもとてもできませんよとかいうような状況の変化も出てくるやもわかりませんし、それらも踏まえまして、７月、８月、９月ぐらいには、確度というんですか、上げてまいりたいと考えております。

今後これ、３案の１案の絞り込みに関してはすごく重要なことだとは考えておりますので、ですので、単純に１０月末に特別委員会を開催していただいて、今野洲市が１０月末までに、じゃあ事務局のほうで取りまとめて説明させていただきますというような乱暴なやり方ではなしに、例えば７月、８月入りまして、様々な状況というのが分かってまいりましたら、必要に応じて委員長にも相談をさせていただいて、それが特別委員会で報告をさせていただいて、状況を説明させていただければと考えておりますので、今、じゃあ１０月までに、どういう段取りで市民にはいつ説明するのとか言われましても、なかなか答えづらいというのがそういうことでございます。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

○委員（野並享子）　すいません。皆さん今の話で分かりましたか。議会、このスケジュール見ますと、８月までにボリュームとか設計検討とか、そういうのがありますよね。ほんで、あと９月、１０月という形で進みます。８、９、１０という形で、工程表の作成も８、９、１０で出てきますよね。こんな形でもう工程表まで出てきて、その後に議員に説明していただいても、もうレールに乗っちゃっているのと違いますか。だから今、言われた部分、検討している内容の中で、議会なり市民なりが、どれがいいかなというのが模索できないと、事務局がもうこれがベターよという形で出されて、さあ検討をというふうな

のではないと思うんですけども。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　一番最後、野並委員が言われたような進め方はしないということを説明させていただいたつもりだったんですけれども、もう一度、今年度、基本計画の策定業務というのがどういうことを進めていくのかというのを、私、あんまり説明は上手ではないんですけど、もう一度説明をさせてください。

基本計画の策定支援ということで事業を進めるんですけれども、野洲駅南口周辺の市有地、５つのブロックございますが、この各ブロックで具体的にどのような施設整備をどのような手法で対応可能かというものの検討をまさにするものでございます、基本計画というのは。そこのゴールといたしましては大きく３つ、ゴールは我々目指しておりまして、各ブロックにおける事業手法の整備、市の役割、それぞれの市の役割とか民間活力の活用、用地の整備を行っていくというのが１つ目。

それと２つ目は、先ほど申し上げましたように、民間企業等へのサウンディング調査を通しまして、事業手法、我々が想定する事業手法の蓋然性を確認する。

３つ目として、専門家や市民からの意見をいただきまして、来年度以降の事業化に向けた検討に反映していくということでございまして、まさにこれからどのような事業手法で、どのような施設整備をどのような手法で対応可能かというのは、我々今検討、コンサルを入れまして検討してまいりますので、その中で様々な情報については、議員の皆様に随時お知らせさせていただくということを考えていると。ですので、１０月末で、これスケジュールで一旦工程終わりなので、この時点で我々が決めて特別委員会で提示をして、説明させていただくというのではございませんでして、様々な検討の結果、誰が、市民の皆様のおおむねの人がすぐに分かっていただけるような内容であれば、そのようなことも出てくるかもわかりませんが、これから３案を１案に絞り込んでいくという過程の中で、何度かやはり相談させていただく場面も出てくるのかなという想定をしておりますので、それがいつだと言われるということは、なかなか答えづらいということでございます。

○委員長（工藤義明）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　それでは、４点ほど質問をいたしますけども、そもそも私個人は、今日の会議はそれなりの資料が出てくるのかと思っていましたのですけども、どうも資料の中身が薄いなというのを感じたのが本日です。そこで、昨年も私は文化ホールの大切さだとか、病院の跡地についても一般質問したときの回答から本当に変わってきているなと。

部長言われたように、やはり物価高騰、労務費の高騰等でどんどん変わっていくということが数字上でも、一般質問の回答と今日の回答と乖離してきたなというように、まず受け止めています。

それで、今日現在の、いわゆるインテリジェンスをしっかり押さえたいんですけども、まず、文化ホールは現在閉館中ですけども、これは今後もそのまま閉館が続くという理解でいいのかということ。それから、小劇場につきましては、たまたま昨日、私のサークルで使いました。今までは本年の３月末で閉館しますということでしたけども、１年延期するということで今なっていますけども、文化ホールを閉館し、小劇場を今年また閉めると、野洲市の今までの磨いてきた文化・伝統はどうなるのかと。大切にしなければならない、このように考えますけども、現状の小劇場はどのようにお考えなのか。

それから、幼稚園については移転をする方向で考えていますということでしたけども、野洲学区内で調査するということですけども、今日現在ではどのような状況になっておるのか。

それと、一番大事なことでございますけども、アリーナを建てるとすると、２５０億から３００億円ぐらいの費用を出してくれるスポンサー企業を見つけることが大事でございますということでしたけども、今日現在スポンサー企業はあるのか、ないのか。それと、今日初めて聞きましたけど、場合によったら市民負担があり得ますということを今日初めて聞いたけども、このことはどのように考えておるのか、以上について質問します。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　まず１点目、文化ホールは現在閉館中であるがどうなるのかということに関しまして、これについては今年度引き続き閉館をさせていただいておりまして、その中で大規模改修という案もございますので、それになれば改修に進むでしょうし、それ以外であれば引き続き閉館ということになるかと考えております。

あと、２つ目の小劇場は現在使用を延長させていただいております。現状といたしまして、令和１０年３月まで延長することが確定をしております。それ以降のことに関しましては、これからの状況によって判断をさせていただきたいと考えております。

３つ目、幼稚園の移転でございますが、市の考え方に基づいて、現在移転先の候補地について検討が進められていると聞き及んでおります。野洲学区の中で移転用地の確保について今、検討が進められているというところでございます。

４点目、アリーナの整備について、スポンサーはいるのかいないのかということでござ

いますが、現段階ではいないということでございます。市民負担というのは、どう言ったらいいんですかね。もともと一定の市民負担というのは、私、担当の中では想定をしておりまして、それについては市民の発表の場・鑑賞の場というものの確保のための必要な経費の負担というのが市民負担と考えておりますし、それについてはアリーナの整備のための補助というよりも、市民の文化の発表の場・鑑賞の場の確保というために、どの規模の市民負担があるのかないのかということでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤義明）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　まず、文化ホールを閉館で継続するということで、分かりました。

小劇場は９年、１０年度までという形ということですな。昨日使った現状でいくと、空調が故障しておりましたけど、これ直っていました。それから、女子トイレが和式になっていましたけど、洋式に３つということで聞いています。ということから、雨漏りはしてないということもまず聞きましたので、この小劇場は解体する必要性があるのかないのか疑問に感じました。それと、一番利用率が高いのは小劇場ということ、また、この間新聞にも出ましたけれども、自宅へ帰るのが困難な方の受皿に小劇場も使えるという利点もあるということを確認いたしております。小劇場については、昨日も照明だけちょっと気になったんですけども、いよいよもうＬＥＤ化するから、あの照明、舞台用の照明がＬＥＤ化をどのレベルまでするか、もう私も大体分かっていますので、そのレベルによって値段は全然違いますから、私が思うのは、小劇場はそんなハードな、高級なＬＥＤはつける必要がないと思います。となると、金額は安く上がると思いますけども、これはもう見積ってみないと分かりませんけども、その辺は今後の検討にしていただきたいなと思います。

幼稚園については、今野洲学区内で野洲市の市有地となるところは、まとまったところは野洲市野洲の廃堤跡の、堤防跡ですな、いわゆる。そこぐらいで、あと、野洲学内でまとまった市の土地はないので、そうなると、購入してとなると、野洲学区内で購入するというところになってくると、平米単価が非常に高いし、その辺の、今後どれぐらい要るかということはしっかり積算をしていただきたいと思います。

それから、スポンサー企業については、今日現在ではないということを確認しました。前も話しましたけども、野洲市の総合体育館は、あの体育館はアリーナを最初の構想に入れた体育館です。だから、あそこではコンサートもやらはりました。南こうせつさんやとか、プロレスの興行もあったし、この間は相撲の興行もありましたし、いわゆるアリーナ

機能を備えた野洲市の総合体育館です。ところが、野洲市総合体育館は、滋賀レイクスもＢＢＣ中継をやってやられましたけど、野洲では２，５００人の観客が集まらないので、野洲の体育館を断念されたという経過があるので、これは歴史的なことやから、私、古いから、このことをいろいろ説明しておきます。今後、それを参考にしてアリーナを検討していかなければならないと思います。市民負担については、今後よく考えていきたいと思います。

終わりです。

○委員長（工藤義明）　ありがとうございました。

永島委員。

○委員（永島知香）　すいません、エンターテインメントアリーナの民間主導による整備という言葉について、何点か質問したいんですけれども、市民さんや職員さんにちょっと話を聞きまして、話をした人たちは、市の土地に滋賀レイクスターズという民間企業がアリーナを建てて運営もしてくれると、市は土地を貸すだけという認識でした。私もそう思っていたんですけれども、多くの市民さんが今、アリーナ出来るんやったらいいよねと言っておられるのかを考えたときに、市が発信している民間主導とか、民間の資金を活用してという言葉で、民設民営、市はお金を出さないと思ってはると思うんです。市長のＳＮＳで、一部割愛しますけども、今後、建設費のあり方だけではなく稼働のあり方についてもシビアに精査をしていくと説明がありましたと、滋賀レイクスターズが言ってはるという発信がされていました。これを読むと、滋賀レイクスターズが建設してくれて、滋賀レイクスターズが運営してくれるという内容に受け取られると思うんですけれども、これは市民さんに誤解を与えかねない。今、市民負担も一定あると思うという話やったんですけど、これは誤解を与えかねない表現、ちょっと言い過ぎかもしれんけれども、印象操作と言われてもおかしくないかなと思う表現かなと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　ちょっと早口で聞き取れなかったんですけど、もう一度お願いできますか。財団がどのようにおっしゃったのかというところです。

○委員（永島知香）　しっかり、一応メモはしてきたので。滋賀県内で民間主導によるエンターテインメントアリーナ実現を目指されている公益財団法人滋賀レイクスターズ、当財団より建設候補地として野洲駅前南口を最有力候補として検討していると報告をいただきました。今後、建設費だけではなく、稼働のあり方についてもシビアに精査をしていく

と説明がありましたと書いていました。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　まさにそのようにおっしゃった事実を、市民の皆様にお知らせしただけでして、市の見解でもないというふうに思いますし、読んでいただければ、誰が言っているのかというものは十分伝わるんじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（工藤義明）　永島委員。

○委員（永島知香）　今回、私も勉強させてもらったんですけど、民間主導ってとても範囲が広くて、今年度それを検討していくという計画をつくると言われていたと思うんですけれども、どんな民間主導なのか、どれぐらいの行政負担がかかるのかというところが一番ポイントかなと思うんです。民間主導という言葉だけが先行して、その中身とか行政負担の可能性とかについて十分説明ができていないことが、市民さんの今、誤解につながっているんじゃないかなと懸念しているんですけれども、今回のエンターテインメントアリーナに関わっての民間主導とは、市は土地を貸すだけで、どこかの企業が自力で建てて運営してくれるというものではないものも検討されているということですか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　今まさに事業スキームの検討とか基本計画の策定の中でありましたが、今まさにそれを検討させていただきたいんです。エンターテインメントアリーナというのは日本全国で今、たくさん造っておりまして、どう言ったらいいんですか。様々な造り方があります。自分ところでもう土地を買って、自分ところで全く全てを建てておられるエンターテインメントアリーナもございますし、公共用地を借りて、民間で全て建てておられて、運営もしておられるところもございますし、例えばお隣で今、京都アリーナ、京都府向日市ですか、進められておりますが、あそこについてはたしか京都府が建てておられます。民間のお金を活用しながら建てておられますし、様々なスキームがございますので、それを、どのようなスキームで進めていくのかというのを、基本計画の今のこの業務の中で具体的に決めさせていただきたいということでございます。なお、京都のアリーナとか、分かりやすく言うと佐賀のアリーナとか、そのような行政が主導で、公が設置するようなアリーナは、とてもとても野洲市の規模では無理だと考えておりますので、ですので、その表現が民間主導のアリーナ整備という表現をさせていただいているというところでございます。すいません、分かりにくくて申し訳ございません。

○委員長（工藤義明）　永島委員。

○委員（永島知香）　すいません、私の理解力が低いのかなと思いながら聞いていたんですけど、すいません。今検討している、検討しているでは、中身ってやっぱり分からない。もちろん検討段階なので言えへんというあれも分からんではないんですけれども、もうちょっと具体的にお伺いできたらなと思うんですけど、例えば整備手法の検討対象にＰＦＩ方式は入っていますか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すいません、分かりやすく表現をさせていただきますと、まず市として一番ありがたいのが、例えばＤブロック１万平米を、例えば定期借地で借地料を払っていただいて、野洲市の土地でもう民間さんがやっていただくというのもイメージしていますし、どうでしょうね、完全にもう何もかも民間さん主導で、何もかもやってくださるというのが一番よりよいでしょう。ただ、現実的に滋賀県の野洲市というこの立地でそれが可能かというと、私は担当としては、これから検討はしてまいりますが、非常に厳しいのかなと考えております。

ですので、その中で野洲市がどのような支援、一緒に協力しながら、民間さんにアリーナを建ててもらえるのかというのを検討したいと考えておりまして、これ、担当がどう考えているのかと、一定今私の思いを言ってしまうと、これから民間さんと話をしていく中で、そこがスタートラインになってしまいますので。なかなかすごく言いづらいんです。我々としたらもう民間さんに全てやってもらえるというのが一番よりよいのであって、まずそれが一番良いと考えていることと、日本全国で半分以上が公設、実質公設民営でやられています。それについては、野洲市の市の規模とか財政規模ではとても無理なので、そのようなことは一切考えておりませんということ。ここで両サイド、おおむねの検討の範囲を示させていただいて、その中でどこまで市が歩み寄れるかというところなのかなと思っております。

市の負担と申し上げましたのは、一定、民間さんに投資をいただいて建設をしていただきますが、それは今までの野洲市の文化の機能、駅前にございましたので、文化ホールという、小劇場なり文化ホールという機能がございましたので、そこを民間さんに、市主導で一定役割を担っていく上では、必ず市の負担というのは出てくるのかなと考えておりますので、そこは市の責任の範疇かなと考えております。

○委員長（工藤義明）　もう１問ぐらいやね。永島さん、どうぞ。

○委員（永島知香）　言ってはることは分かるんですけれども。

○政策調整部政策監（小池秀明）　もう１個だけ。

それと、公益財団法人さんが言っておられることというのも１つのケースであって、決して我々はそれでいくということを明らかにしているんじゃなくて、公益財団法人滋賀レイクスターズさんは公益財団法人として、滋賀県の中で１か所、繰り返しになりますが、エンターテインメントアリーナが必要ですということを言われて、私たちであればこのようなスキームで、このような整備をして、このような運営をしていくというのを今まさに計画をされている。それにスポーツ庁のお金を充てて造っていかれるということでございます。

○委員長（工藤義明）　永島委員。

○委員（永島知香）　先ほどＰＦＩ方式というのを出したんですけれども、これは民間事業者が公共施設を整備して、市が完成後、２０年とか３０年とかかけて事業費を分割して支払うという手法。結局、だから最終的には市の負担になるというものなんですけれども、そういう手法を検討しているのであれば、そこも含めて市民さんにはメリット、デメリットとして、行政負担これぐらいあるんやでという説明もしっかりしていかなあかんかなと思うんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　ＰＦＩの手法というのも実はすごく幅広い内容がございまして、極端な話を言えば、市の負担が伴わないＰＦＩの手法でアリーナ運営というのも、スキームとしては考えられますので、もちろんそれも含めて考えておりますし、今後、例えばアリーナ案、これでどうですかというときについては、今永島委員がおっしゃいますように、このようなスキームで、市がどのように関与をして進めていくというのは、それははっきり、それは言う必要はあると認識しておりますし、それはお約束させていただきます。

○委員長（工藤義明）　他の委員の方で、質問。

東郷委員。

○委員（東郷克己）　いくつかお聞きしたいことがあるんですけれども、まずは先ほどから話が出ている市民の方々への説明と意見聴取に当たっては、最大限分かりやすい説明と、ご理解いただいた上での意見聴取というのを心がけていただきたい。これは意見聴取の際の必須の事項かと思います。先ほど永島委員からもいろいろ市民の方の声ということでありましたけれども、ちょっと誤解に基づいたご意見をおっしゃる方も多いのが実情かと思

います。誤解に基づいた意見をいくら聞いても、これに乗っては逆にいけないと思いますので、そこは留意していただきたいと思います。

質問の内容ですけれども、１つ、アンケートの分析等を社会実験の報告の中でされたんですけれども、結構分析の仕方が肯定的な分析だったかなという印象を持っております。批判的と言わないまでも、やや冷めた目でといいますか、見た分析、あるいはちょっと反省的な部分とかというものがあるのかないのか、あればここをこう改めていきたいというようなことがもしあるのであれば、お聞きしておきたいのが１つと、もう一つですけれども、Ａブロックの整備の優先度が２番目というような説明と、今、何もない状態なので、先行して整備する可能性もあるというふうな説明があったかと思います。今回の社会実験においても１つ見えていることかと思うんですけれども、Ａブロックでの人の集まりとかというのは、かなりＤブロックの内容に影響されるかと思います。

それでなんですけれども、次の社会実験に当たっては、先ほど田中遼委員の質問にお答えされて、ターゲットを変えるとか、その社会実験の趣旨、目的を変えるというのはおっしゃったんですけれども、その変えるというニュアンスの中に、１０月には３案を１案に絞り込むというものがあるのであれば、その絞り込んだ上で、絞り込んだ内容をイメージした社会実験をしてもらうことが必要ではないかなと思うんですけれども、ちょっとその見解をお願いしたいと思います。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すいません、アンケート自体が肯定的な意見が多いんじゃないかという内容でございまして、私も担当がまとめてくれたときに同じことを聞いたんですが、そうではないということでございまして、たくさんご意見いただいておりますが、全てをこれ網羅することはできませんが、その他社会実験を通して感じたことを教えてくださいという設問に対して、全くちょっと違う趣旨の回答とか持論を述べられている方に関しましては、設問とは異なった意味ですので、そこは省略をさせていただいておりますが、決して意図して何か否定的なものを隠して、肯定的なものばっかり集めているということは一切ございませんので、ご安心いただければと考えております。

あと、Ｄブロックに非常に影響されるので、秋の社会実験については絞り込みを意識した上でということでございますが、非常にタイトなスケジュールの中で社会実験、１０月の末に想定をしておりますが、これのやっぱり準備のためにはかなりの検討が必要でして、ちょっとスケジュール的に厳しいのかなと考えております。ですので、今回の秋の社会実

験につきましては、先ほど課長の浅田が申し上げましたように、異なったターゲット、同じ市民を対象としておりますが、ターゲットを変えることによって、その春の実験と秋の実験で、この２つが１つの結果を求められるようなものにするように考えていきたいと考えておりますので、Ｄブロックの絞り込みを意識した社会実験というのは、今現在は検討できないということで、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　それでは、私のほうからは基本計画のほうとアンケートでちょっといくつか聞きたいと思います。

まず、基本計画のほうなんですけれども、先ほどからの説明にもあったように、まずは３案のどれかに絞り込むというところで、１回絞り込めた段階で議会にも相談があると。その後、絞り込んだ中で、恐らく付随するＢ、Ｃ、Ｄ、Ｅをどういうふうにしていくかというのと、それに伴う市の財政負担であったり地域への波及効果、もしくは交流人口とか雇用創出とか、いろんな付属するものが、計画としてこういう感じになっていますというのが上がってくるかと思うんですが、そういう段階的に、決まり次第上がってくるという認識でまずいいかということが１点。

それから、次、アンケートに行きたいんですけれども、そのアンケートの中で、先ほど東郷委員もおっしゃいましたが、今回イベントで、イベントに来た人のアンケートということなので、基本的には目的を持って来られている人なので、基本的にスポーツやったらスポーツ目的で来られているし、それはそれがいいという人のアンケートになるというのは、これは普通に考えて当たり前かなと思います。それに対して、私、一般質問でも言ったんですけど、来ていない人、要は対象の子育て世代の中で、知っていたけど来ていないのか、そもそも知らなかったのか、知っていて、こんなんやけど、何か懸念があって、暑いからとか、いろんな要素があると思うんですけど、そういうことで来なかった人の意見というのが、結構ニーズにつながっているんじゃないかなと思うので、そこが全然見えてこないなというので、そこをちょっと何とかしたほうがいいんじゃないかというのが２点目。

それから、その中でも、屋根が欲しいとか暑さというのは、これはもうかなり普遍的な意見かなと思うので、これは非常に重要だなというとこは私は思うという意見とともに、参加してくれた民間業者さん、キッチンカーとかイベント会社さんの人も含めて、主体的

に関与してくれたという方々が、この駅前の活用に関してどのように感じられたのか。設備的な面であるとか、環境であるとか、そういった情報も今回ちょっとないので、参加者側、主体となった側が継続的に使いたいと思ってもらうような仕組みはどうしたらいいのかとか、そっちの検証も実は非常に大事だと思うというところで、どう考えておられるかというのが３点目です。

４点目は、先ほど飲食機能がみんな大事だよということで、１割ぐらいが要らんというふうにあったということなんですけれども、逆に、狙ってきたのに要らないという意見をされた、その理由というのはどういうことなのかというのも、これから施設を考えていくうちには非常に大切なのかなと。プラスもいいんですけど、マイナスの部分がボトルネックになっていると思うので、そこをしっかり検証するということは大事なのかなというふうに思いますが、この４点、いかがでしょうか。

○政策調整部政策監（小池秀明）　まず１点目の、計画を策定するに当たって段階的にという話でございますが、毎回毎回特別委員会開催いただくというのも大変なことは十分認識しておりますが、やはりすごく重要な判断が必要なときには、特別委員会の開催を、できましたらできる限りお願いしたいと考えておりますし、特別委員会開催前でありましても、何らかの情報を議員の皆様に知っていただいたほうが、次の特別委員会などの参考になるようであれば、委員会は開くまでもなく、何らかの情報共有という形で情報を提供させていただくというのも今後考え、あまりハードルを上げるのも何なんですが、すごく重要な判断が必要なことですので、そのようなことも考えてまいりたいと考えております。１点目、基本計画に関してはそれでございます。

あと、２点目の来なかった人の意見も大事じゃないか、なぜ来なかったのかということも含めまして、今回の社会実験の検証については、そこに来ていただいて、どのような機能が必要だとか、実際どのような課題があっただとか、聞くというのが今回の実験の内容ですが、駅前広場自体、市民広場自体を整備するに当たっては、それだけではないという認識はもちろんしておりますので、例えば渋滞の問題、駅前のロータリーの渋滞の問題であるとかと、周辺の住民、お住まいの方のマンションもございますし、お住まいの方であるとか、あと、通勤通学の方、渋滞問題も含めまして、幅広い立場の方々からご意見をいただいて、それも併せて市民広場機能の検討に進めていく必要があるのかと考えております。

あと、３つ目、参加者側の検証ということでございまして、イメージとして、例えばイ

ベントを実施した業者であるとか、市民団体さんですね、いろんな活動をしていただいた方であるとか、キッチンカーの営業の方であるとか、それにつきましては、春と秋とそれぞれございますので、もちろんご意見とか検証点、何があればよりいいんじゃないかとか、そのようなご意見をいただければと考えておりますので、最終春、今回春の、１回実験の結果を第１段階として出させていただいております。それと秋の結果についても検証させていただいて、春と秋と併せて検証が必要なのかなと考えております。これは３点目でございます。

○委員長（工藤義明）　田中委員、よろしいでしょうか。

○委員（田中陽介）　４点目。

○政策調整部政策監（小池秀明）　４点目ですね、飲食機能が、１割の方が不要やと言われたというその点ですよね。その点についても、確かに聞いてございません。要らないという答えしか聞いておりませんので、そこについてもなぜ要らないのかというのは、どうですかね、アンケートでそこまで具体的なことを聞くのがよいのか、ちょっとコンサル、支援業者とも検討させていただきたい、協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　アンケートの部分の１つ目と、最後のやつもそうなんですけど、やっぱり解像度をどこまで上げられるかというのがこれから鍵になってくると思うので、活性化という言葉と一緒で、どんな活性化で誰がどういうふうにとか、やっぱりそれを突き詰めていかないと、多分最終的な計画のところでふわっとさせればさせるほど、間違う可能性は高くなってくるので、そのための今回のＡブロックの実証実験だと思いますので、そこの解像度をいかに上げられるかというのを課題としていただきたいと思いますが、どうかということと、２点目、それを踏まえてなんですけれども、先ほどおっしゃられた、参加してくれた市民団体さんとか業者さんとかに対するヒアリングというのは、今からでも間に合うと思いますし、それが次の１０月ですかね、次の社会実験に生かされなかったら、この１回目の検証があまり意味がないので、できるだけそれを生かして、より解像度を上げられるようにしていただきたいがどうかというところを、最後お願いします。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　解像度を上げていくというのはもちろん必要だと考えておりますし、頑張って上げてまいりますというか、分かりやすくなるように努めてまい

ります。あと、今からでも聞いてということでございますが、もちろんもう既にそのような声は届いていると思うんです。我々に報告として出てきていないだけで、そこはもう把握はできていると思いますので、それについても十分我々としても、市としましても検証していきますし、もしそれが、春のイベントは委員がおっしゃったので、もう一度確認をしますが、もし不十分なところがありましたら、その部分は秋の実験で補完してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（工藤義明）　益川委員。

○委員（益川教智）　何点かあるんですが、まずアンケートのほうからです。

今回のアンケートの結果の分析として、滞在性・滞留性、また回遊性は一定確認できたということがあったと思うんですけど、今回、ある意味イベントとしてやって、せっかく来たから残っておこうかという方がおられたかもしれません。そういう可能性もあると思うんです。なので、リピーターをどうやって捕まえていくかということ、その意見をどうやって次の社会実験のときには拾い上げる必要があるかと思うんですが、その点どのようにされるのか、今決まっていることがあれば、まず教えてください。まず１点。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　今、当初、社会実験は春と秋、２回しますということでお願いしておりまして、ですので、正直言ってリピーターをどう確保していくのかというのは、そこまで考えていなかったというのが事実でございますが、ただ、トライアルサウンディングも実施していく中で、まず春の社会実験をさせていただいて、現実的に様々なご提案といいますか、こういうふうにすることはできるのだろうかとかいうような相談をたくさんいただいておりますので、今後もう少しトライアルサウンディング、続けてまいりたいと考えておりますし、例えば市の商工会さんが今、Ａブロックで大きなイベントをやりたい、今検討もしていただいておりますし、イルミネーション事業も引き続きやっていきたいというありがたい声もいただいておりますので、それを繰り返していくことがリピーターの獲得にもつながってまいると考えております。当初はリピーター、あまり意識をしておりませんでしたが、今後の市民広場のあり方や、今後のトライアルサウンディングの実施も踏まえまして、そこも視野に入れながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　益川委員。

○委員（益川教智）　よろしいですか。

○委員長（工藤義明）　益川委員、どうぞ。

○委員（益川教智）　一定、機能として何が必要かというのは聞かれておりますし、それがあるからまた来たいという人もいるんでしょうけど、必ずしも全てが重なるわけではないと思いますので、そういうリピーター獲得のための意見というか、意見聴取もやっていただければと思います。

もう一点、今度はスケジュールのほうです。基本計画のほうなんですけれども、有識者委員会も一定予定されているようですが、これは諮問するというか、内容は何を問うことになるんでしょうか。全体の話なのか、今回３案絞り込みの話なのか。

○政策調整部政策監（小池秀明）　有識者委員会につきましては、例えばアリーナ整備案であるとか企業誘致であるとか、それを進めていく上でどうしても我々事務方とコンサル、そして民間事業者のニーズだけでは拾えない部分というのが必ず出てまいりますので、そこについては、学識経験者なりご意見をいただいた上で、計画の一定の担保を持っていきたいと考えておりますので、一定絞り込みが終えた段階で、例えばアリーナ案であればアリーナの今後の状況とか考え方について、民間の意見、それと行政側の意見だけじゃなしに、将来を見越した上で学識者の検証をいただきたい。企業誘致に関してもそうでございます。

○委員長（工藤義明）　益川委員。

○委員（益川教智）　今、絞り込みを終えてからということだったんですが、これは終えてからでは、さっき野並さんも似たようなことをおっしゃっていましたけど、終わってからではなく、絞り込み、材料がそろった段階で皆さんにご検討いただいて、その上で進めていくというほうが、せっかくのご意見いただくのであれば活用できるのかなとも思うんですが、それと併せてなんですが、市民説明会の必要性などについて、例えば市民負担が生じる可能性があればとか、必要があればということをおっしゃっていますけど、まち全体の取り組みなので、市民負担があろうがなかろうが、適時適切に市民に説明をするというのは必要だと思います。何をもって適時適切かというところなんですけれども、やはり、その材料が、これも材料がしっかりとそろって、これからこの材料で検討を始めますということをしっかり市民にお知らせして、その上でこういう形で検討した結果、絞り込みを終えましたというところ、その前段階、絞り込みの前と後でそれぞれ説明をしたほうがより丁寧だと思いますし、市民の参画、市民からのご意見なども、いろんなご意見あろうかと思いますが、いただけるのではなかろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　ありがとうございます。今般皆さんにお渡しさせていただきました、これですよね。これを出すことにした理由としましては、駅前の検討状況とかがなかなか見えづらいということを市民さんから私自身もかなりいただいておりまして、本来でしたらある程度方向性が固まった段階で出すのが、行政がよくやるといいますか、それでも十分丁寧だとは思うんですけれども、決まり切る前に説明するのは、それで丁寧だと思うんですけど、それでもそこに至るまでも何を考えて何が議論されているのかという部分が、こういう場であったりとか一般質問を見ていただけると一番いいんでしょうけど、なかなかそういう方ばかりではないので、今般こういう形でお知らせをさせていただいて、これはもう本当に案が決まる前の状況を、こういう形でお伝えをさせていただこうというふうにさせていただいています。今後もその案に絞り込む前に、さらにどういうような今、検討状況になっているのかということをこのような形で、もっといい方法があればぜひご提案いただきたいですけども、我々としましては、なかなか広報紙も見ないよ、ホームページも見ないよ、ＬＩＮＥも見ないよということをちょっとおっしゃっている部分もあるので、なかなか難しいんですが、その中で一定これで、自治会回覧でできるだけ少しでも多くの方に検討状況を把握していただこうと、できるだけ早い段階で情報を知っていただこうということで、こういうこともしておりますので、説明会かどうかはちょっと別としまして、この機会を通じまして議論の状況なりを市民にお伝えする努力は一生懸命したいなというふうに思っておりますので、それを益川委員も今お求めではないのかなというふうに思っておりますので、その辺は、限られたマンパワーではありますけど、しっかりと努力はしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（工藤義明）　益川委員。

○委員（益川教智）　説明会を開催するかどうかはともかく、そのような形も含めて、やはり決まり切る前にというのを、ステップを細かく踏んだほうが市民の皆さんの納得感とかも出ると思いますし、そこに関しては本当に丁寧にやっていただきたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（工藤義明）　すいません、予定していた２時間、そろそろたつわけですけど、もう一方ぐらいの質疑をお受けして、本日終了させていただきたいと思いますが。

それでは、稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　６ページと７ページを見させていただいて、スケジュールも確認さ

せていただいたんですが、僕自身はこのアリーナ自体は、条件がそろえば賛成してもいいかなというふうには思っております。ただ、ちょっと１つ確認したいんですけど、滋賀レイクスさんが、この７ページのアリーナの検討が進んでいく中でどのような役割を、主体的にアリーナの整備に関して果たされるのか、その辺りがよく、ちょっと見えてこなくて、そこをちょっと、もう少しご説明いただければ賛成しやすくなると思うので、お願いします。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すいません、今、稲垣委員がおっしゃった滋賀レイクスというのは、公益財団法人滋賀レイクスターズのことでよろしかったでしょうか。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　実態としては、両者が連携できるものだとは思うので、どのように取っていただいても結構です。事実上、株式会社滋賀レイクスの意思疎通は、両者間で十全に行われていると私は認識しているんですけど、そもそも前提としてそうじゃないんだとおっしゃられれば、この質問自体がなしになってしまうんですけど。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　株式会社滋賀レイクス、バスケットチームと、公益財団法人滋賀レイクスターズというのは全く違う組織でございますので、今は私どもは両方ともと、もちろん話をしております。２団体ともにアリーナ整備というのは必要なんです。実際、滋賀県内でエンターテインメントアリーナというのは必要なので、ぜひ実現したいというゴール地点は一緒でございます。そこにたどり着くまでの手法については、一致しているのかどうかというのは、我々はまだそこまで検証はしておりません。

○委員長（工藤義明）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　ただ、そうは言いましても、ある程度懇談の中で、そういった話って全くせずに話を進められているということですか。ある程度方向性なりを雑談、懇談の中でしていってもいないのに、このアリーナ構想をぶち上げたということはないとは思うんですが、その点どうですか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　繰り返しになりますが、公益財団法人滋賀レイクスターズさんは、県内にエンターテインメントアリーナが必要だということで、これまでからの今までのノウハウもお持ちですので、自分たちで何とか、市の協力もいただきながら、

土地を用意するだとか、市の協力も得ながら自分たちで何とかできないのかというのを考えておられるところでございます。市といたしましては、先ほども申し上げましたように様々なスキームがございます。今、滋賀レイクスターズさんの出されているスキームというのも提案の１つでございますが、それ以外に、例えば一番当初申し上げましたように、もう民間さんが全てやっていただくという選択肢も含めて、様々なスキームの中でどれが野洲市にとって一番望ましいのか、実現可能なのかというのを、まさにこれを秋までに我々として判断していかないといけないと考えております。

○委員長（工藤義明）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　ということであれば、ちょっと僕が一番執行部に対して求めたいのは、滋賀レイクスさんの貸借対照表を求めたいんですけど、それは頂いてはりますか。ご覧になったりとか。貸借対照表。要は、それは見られたりとか、数字を聞き及んだりとか、前オーナーのときは、基本的に上場会社なので公開されていたんですよ。オーナーが替わってから、現在は恐らく親会社が非上場になったので、非公開になっていると思うんですけど、大体の推移なんかはおおよそ、ここで具体的な答弁ができなかったら結構なんですけど、政策監としては、おおよそ把握していらっしゃるということで、要は、主体的に運営するということであれば、それなりのやっぱり財務能力が必要にはなるんですけど、その辺りは、基本的には健全であると。要は、アリーナを運営していただくに当たって、問題のない事業体であるというふうに、基本的に理解しておいてよろしいですか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すいません、これから事業スキームを決めようということで、先ほどから説明をさせていただいておりますが、今、稲垣委員がおっしゃっておられるのは、株式会社滋賀レイクスがアリーナを造れるのかどうか、それだけの会社なのか把握しておられますかということですかね。

○委員長（工藤義明）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　滋賀レイクスさんが単体で整備とは私、申し上げてはいないんですけど、主体的に事業運営を、笑わないでくれます。いつも、田中委員。何がおかしいんですか。

○委員長（工藤義明）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　いや、今笑ったでしょう。

（「笑ってないです」の声あり）

○委員（稲垣誠亮）　いや、笑ってましたよ、今。首かしげてたじゃないですか。笑って。

○委員長（工藤義明）　稲垣委員、質問を続けてください。

○委員（稲垣誠亮）　すいません、ちょっと興奮しました。申し訳ありません。謝ります。すいません。

笑ってましたよね。笑ってましたよ。

（「続けてもらえませんか。時間もあれですし」の声あり）

○委員（稲垣誠亮）　すいません。ちょっと興奮してしまったので、すいません、もう一回謝ります。

ちょっとすいません、ちょっと冷静になります。すいません。

滋賀レイクスさんがその整備を直接運営するとか、そういったことを申し上げているわけではなくて、最終的にこの市の想定している事業計画だと、滋賀レイクスさんがある程度枢要に取り組まれる部分は出てくるとは思うんです。その中で、財務内容についてある程度事前に市のほうは把握していらっしゃるのかなと思って、要は把握していらっしゃると選択肢の幅も広がってくるのかなと。そういう思いで聞いております。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　今後、様々なスキームの中で選んでいくという前提のもとでお答えさせていただきますと、私、担当といたしましては、財務内容は一定把握はしております。

○委員（稲垣誠亮）　分かりました。

○委員長（工藤義明）　他の方もまだご意見、質疑されたいという方、おられるかと思いますが、予定していた時間になりましたので、本日の特別委員会はこれで終了させていただきます。

以上で、本日予定しておりました付議事件、全て終了いたしました。

改めて、以上をもちまして野洲駅南口周辺整備特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午後５時０２分　閉会）